

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月3日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 椎木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 高倉 喜仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成30年9月3日に外部からの指摘を受け、過去の映像事業における一部の案件に関して、売上計上の妥当性等に疑義が生じていることが判明しました。これを受け、当社は、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等の見解を求める必要があると判断したため、平成30年9月14日付で外部の専門家による第三者委員会を設置し調査を行い、平成30年11月27日付で第三者委員会から調査結果の報告を受けました。当社は、当該調査結果を踏まえ、当社の映像制作事業における、売上高の取消し等の訂正を行うことといたしました。

また、子会社における資産計上について見直しを行った結果、第15期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）において、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを連結の範囲に含め、訂正後の四半期財務諸表に代わり新たに四半期連結財務諸表を作成する必要が生じました。

これらを訂正するため、金融商品取引法第24条4の7第4項の規定に基づき、平成27年11月13日に提出いたしました第15期第1四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）に係る四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、新たに作成した四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けており、四半期レビュー報告書を添付しております。

また、四半期連結財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイル含む）を提出いたします。

## 2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
  - 第1 企業の概況
  - 第2 事業の状況
  - 第4 経理の状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を省略しております。ただし、「第4 経理の状況 2 監査証明について」は\_\_\_\_\_を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (千円)	426,142
経常損失( ) (千円)	23,415
親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	132,224
四半期包括利益 (千円)	132,224
純資産額 (千円)	843,659
総資産額 (千円)	2,369,743
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	35.6%

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、底堅さのみられる個人消費に加え、輸出・生産の持ち直しにより企業部門に改善の兆しがみられるなど、緩やかな回復傾向が続いております。一方、米国の金融緩和策縮小による影響、欧州や中国をはじめとする新興国経済の先行きに対する懸念等、海外景気の下振れリスクとなっております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用も急速に拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って、即時に情報や感動を共有するといった、メディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとする、ファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたショートコンテンツを量産してまいりました。

また、前事業年度に取得した「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を積極的に展開し、ファッション・ビューティーに関する情報の発信源として日本のガールズカルチャーを世界に発信する取組みをしてまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、新規又は既存のソーシャル・キャラクターを開発・活用し、広告主向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、前事業年度に引き続き人員の採用・教育による体制強化を行い、主にナショナルクライアントや地方自治体向けにキャラクターを活用したインターネット動画広告等のクロスメディアプロモーションニーズの掘り起こしを行いました。また、デジタルコンテンツの開発及び販売体制の更なる強化を行った結果「パンパカパンツ」LINEアニメーションスタンプが日本、海外7ヶ国・地域でセールスランキング1位を獲得、Yahoo!ゲームのHTML5ゲームプラットフォーム「かんたんゲーム」に「秘密結社 鷹の爪」、「パンパカパンツ」など4タイトルを提供開始するなど、販売は順調に推移いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、既存IPでは「秘密結社 鷹の爪」、「パンパカパンツ」及びその他IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により認知度向上及び世界観醸成に努めたほか、「怪獣酒場 カンパニー!」などのTVシリーズ放送開始及び共同キャラクター事業等による新規IPの創出及びプロモーションに取り組みました。

「TOKYO GIRLS COLLECTION」においては、当社が所有するTOKYO GIRLS COLLECTIONの商標の利用許諾のもと、「東京ガールズコレクション '15 A/W」が開催されました。TOKYO GIRLS COLLECTIONの商標をイベント、商品開発などに積極的に活用し、事業領域の拡大及びブランド価値の向上に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は426,142千円、経常損失は23,415千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は132,224千円となっております。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、1,511,481千円となりました。主な内訳は、現金及び預金442,117千円、受取手形及び売掛金425,116千円、仕掛品269,496千円であります。

また、固定資産は、858,261千円となりました。主な内訳は、商標権737,911千円であります。

以上の結果、総資産は2,369,743千円となりました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、812,429千円となりました。主な内訳は、買掛金199,758千円、1年内返済予定の長期借入金193,800千円、前受金154,106千円であります。

また、固定負債は713,654千円となりました。内訳は長期借入金713,654千円であります。

以上の結果、負債合計は1,526,083千円となりました。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は843,659千円となりました。主な内訳は、資本金750,505千円、資本剰余金527,825千円及び利益剰余金 434,670千円であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,767,000	16,768,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	16,767,000	16,768,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	241,200	16,767,000	7,020	750,505	6,840	527,825

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ120千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,524,300	165,243	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	16,525,800		
総株主の議決権		165,243	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	442,117
受取手形及び売掛金	425,116
商品及び製品	25,553
仕掛品	269,496
その他	349,197
流動資産合計	1,511,481
固定資産	
無形固定資産	
商標権	737,911
無形固定資産合計	737,911
投資その他の資産	
その他	120,349
投資その他の資産合計	120,349
固定資産合計	858,261
資産合計	2,369,743
負債の部	
流動負債	
買掛金	199,758
1年内返済予定の長期借入金	193,800
前受金	154,106
その他	264,763
流動負債合計	812,429
固定負債	
長期借入金	713,654
固定負債合計	713,654
負債合計	1,526,083
純資産の部	
株主資本	
資本金	750,505
資本剰余金	527,825
利益剰余金	434,670
株主資本合計	843,659
純資産合計	843,659
負債純資産合計	2,369,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
売上高	426,142
売上原価	261,048
売上総利益	165,093
販売費及び一般管理費	186,026
営業損失( )	20,933
営業外収益	
受取利息	57
営業外収益合計	57
営業外費用	
支払利息	857
為替差損	1,296
その他	384
営業外費用合計	2,538
経常損失( )	23,415
特別損失	
減損損失	108,809
特別損失合計	108,809
税金等調整前四半期純損失( )	132,224
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等合計	0
四半期純損失( )	132,224
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	132,224

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
四半期純損失( )	132,224
四半期包括利益	132,224
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	132,224
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

DLE America, Inc.

ちゅらっぷす株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の数 3社

持分法非適用会社の名称

DLE America, Inc.

ちゅらっぷす株式会社

夢響年代股份有限公司(DLE-ERA)

持分法非適用会社は、それぞれ四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（1～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金であり、著作権収入の見積発生期間（2年）に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

当第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事業用資産	有形固定資産 (工具、器具及び備品)、ソフトウェア他	東京都千代田区	13,908
その他	出資金(注)	東京都千代田区	94,900

(注) すべて製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産及び出資金における収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてプロジェクト単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間  
(自平成27年7月1日  
至平成27年9月30日)

減価償却費 19,082千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	7円93銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	132,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(千円)	132,224
普通株式の期中平均株式数(株)	16,669,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月3日

株式会社ディー・エル・イー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大津 大次郎  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、訂正後の四半期財務諸表に代わり新たに四半期連結財務諸表を作成している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成27年11月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。